

令和6年度補正

DRリソース導入のための業務産業用蓄電システム等導入支援事業

交付申請の手引き

業務産業用蓄電システム導入支援事業

2025年4月14日

補助金を申請及び受給される皆様へ

一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下、SIIという。）が取り扱う補助金は、公的な国庫補助金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められます。当然ながら、SIIとしても厳正に補助金の執行を行うとともに、虚偽や不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。）」及びSIIが定める「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金（DRリソース導入のための業務産業用蓄電システム等導入支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）」をよくご理解の上、また下記の点についても十分にご認識いただいた上で補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

- ① 補助金に関係する全ての提出書類において、いかなる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- ② 偽りその他の不正な手段により、補助金を不正に受給した疑いがある場合には、SIIとして、補助金の受給者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。
なお、事業に係る取引先（請負先、委託先以降も含む）に対して、不明瞭な点が確認された場合、補助金の受給者立ち会いのもとに必要な応じ現地調査等を実施します。その際、補助金の受給者から取引先に対して協力をお願いしていただくこととします。
- ③ ②の調査の結果、不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取消を行うとともに、受領済の補助金のうち取消対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額をSIIに返還していただき、当該金額を国庫に返納します。また、SIIから新たな補助金等の交付を一定期間行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表することがあります。
- ④ 補助金に係る不正行為に対しては、補助金適正化法第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。あらかじめ補助金に関するそれら規定を十分に理解した上で本事業の申請手続きを行うこととしてください。
- ⑤ SIIから補助金の交付決定を通知する前に、補助対象設備に係る契約等を完了させた事業等については、補助金の交付対象とはなりません。
- ⑥ 補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合、若しくは補助事業の一部を第三者に委託又は第三者と共同して実施しようとする場合の契約（契約金額100万円未満のものを除く。）に当たっては、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者を契約の相手方とすることは原則できません。（補助事業の実施体制が何重であっても同様）
- ⑦ 補助金で取得又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）を、当該取得財産等の処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等についてSIIの承認を受けなければなりません。また、その際補助金の返還が発生する場合があります。
なお、SIIは、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
※ 処分制限期間とは、導入した機器等の法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に定める年数）の期間をいう。（以下同じ）
※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供することをいいます。
- ⑧ 補助事業に係る資料（申請書類、SII発行文書、経理に係る帳簿及び全ての証拠書類）は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間いつでも閲覧に供せるよう保存してください。
- ⑨ SIIは、交付決定後、交付決定した事業者名、補助事業概要等をSIIのホームページ等で公表することがあります。

SII

目次

1. 交付申請の流れ

1-1	事業の主な流れと本書での説明範囲	4
1-2	交付申請～契約・発注までの手順	5
1-3	三者見積について	7
1-4	契約・発注について	8
1-5	交付決定前に着手可能／着手不可の行為について	8
【補足】	申請単位の基本的な考え方	9

2. 交付申請書類の作成

2-1	必要書類の確認	11
2-2	交付申請書類の作成例	13

3. jGrantsへの情報入力・添付

3-1	jGrantsログイン方法	19
3-2	jGrants交付申請手続き方法	20

4. 交付決定以降の手続きについて

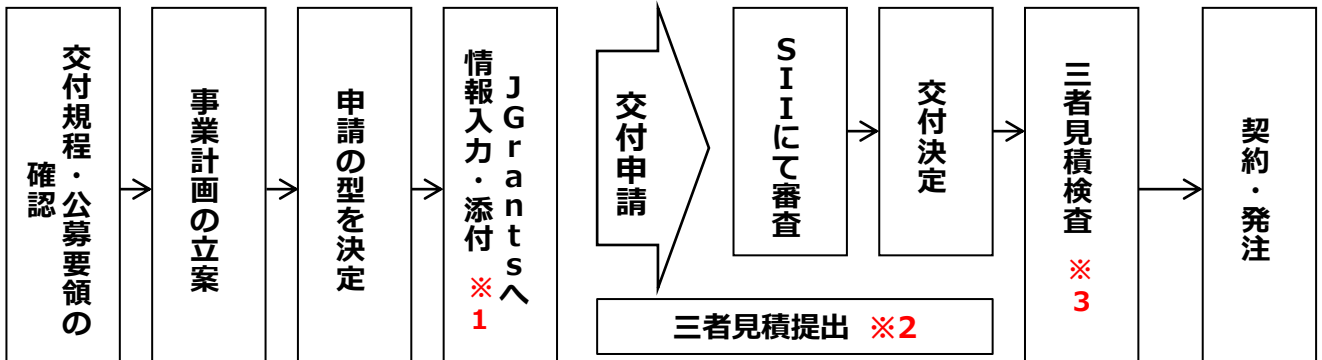
4-1	交付決定以降の手続きについて	32
4-2	三者見積検査について	33

1. 交付申請の流れ

1-1 事業の主な流れと本書での説明範囲

交付申請から契約・発注までの主な流れ及び本書で説明する交付申請手続きは、以下のとおりです。交付申請は、申請者自ら行っていただく必要があります。共同申請の場合は、設備を所有する申請者が代表で手続きを行ってください。

交付申請から契約・発注までの主な流れ（本書での説明範囲）



※1 jGrantsでの申請のために、事前にGビズIDの取得が必要になります。

※2 三者見積は、交付申請時～三者見積検査前であれば提出のタイミングは任意とします。

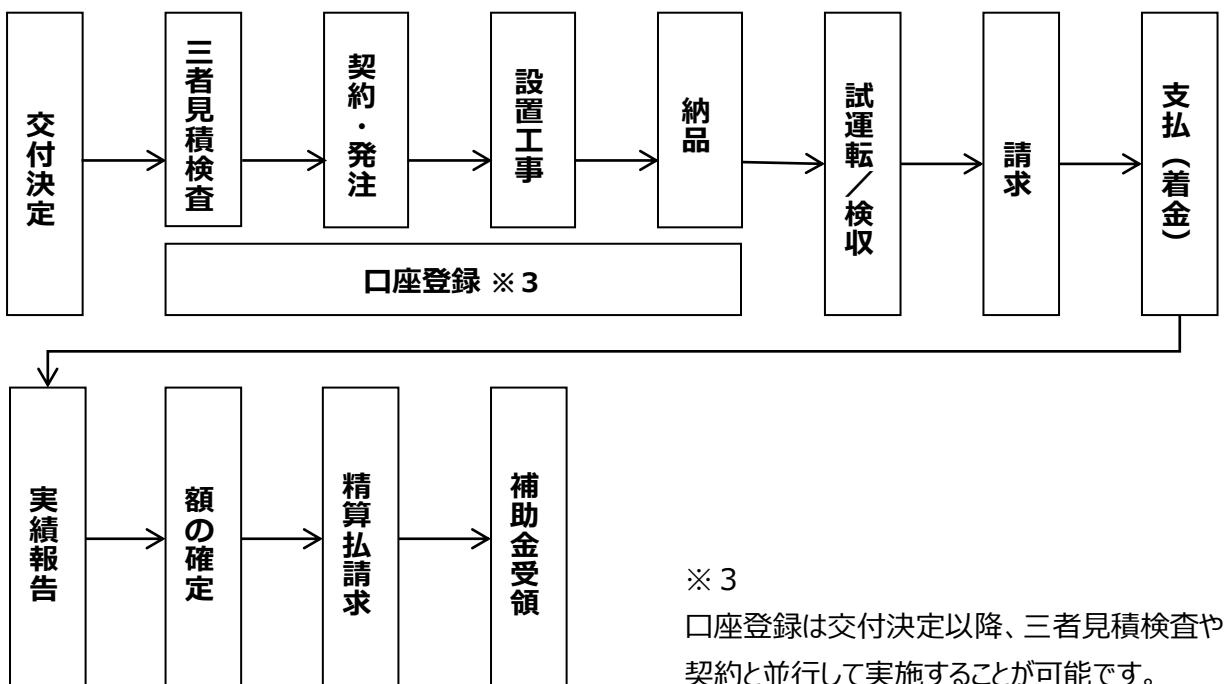
※3 三者見積検査が終了しないと原則契約・発注を行うことはできません。

交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が終了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。

なお、交付決定～補助金受領までの主な流れは以下のとおりです。DR契約やDRメニューへの加入については以下のフローに記載していませんが、必要な手続きですのでご注意ください。

役割ごとの流れについては、本書「4. 交付決定以降の手続きについて」をご確認ください。また、手続きの詳細は、公募要領「5. 事業の実施」及び採択された補助事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。

交付決定以降の主な流れ

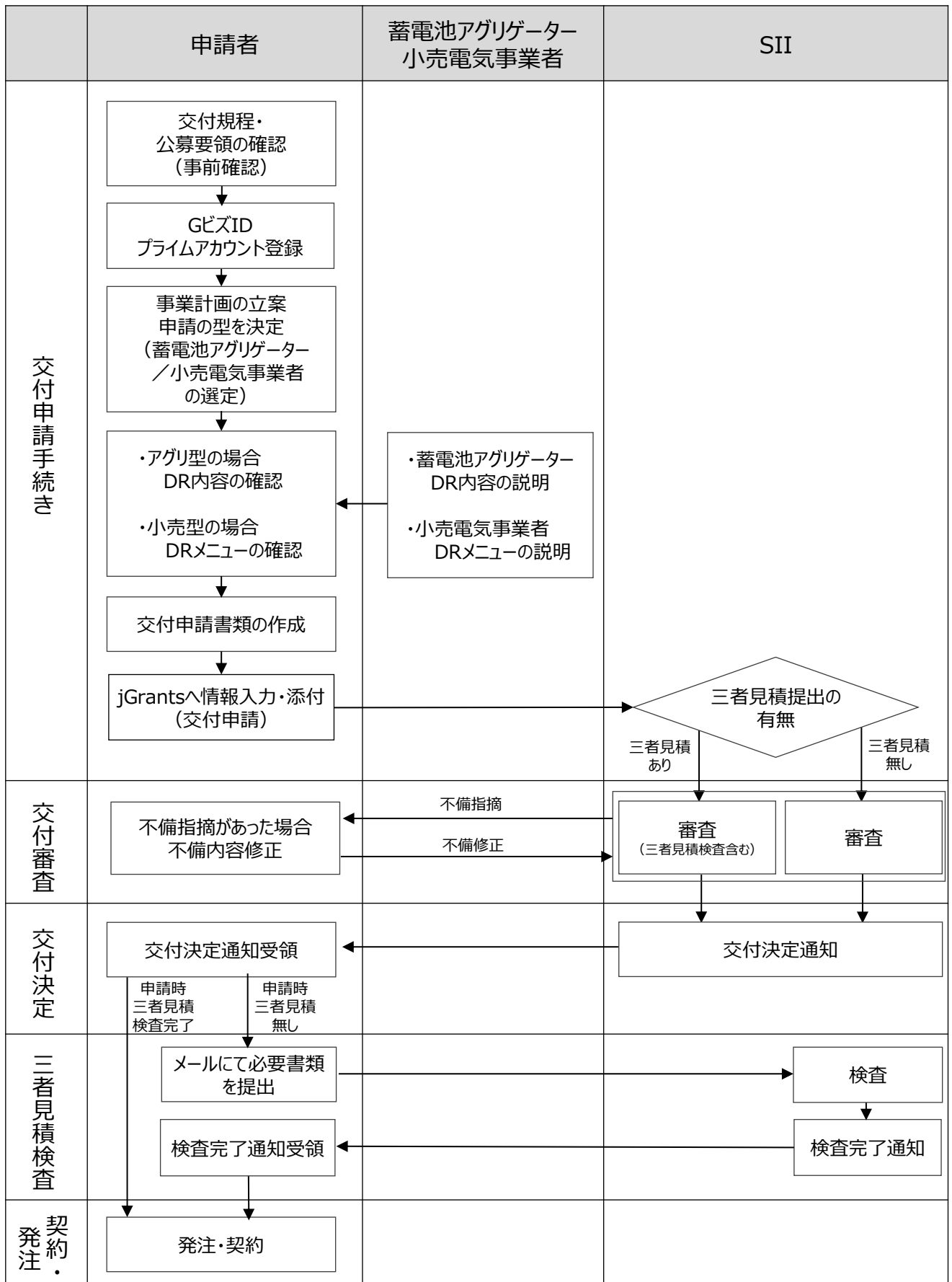


※3

口座登録は交付決定以降、三者見積検査や契約と並行して実施することが可能です。

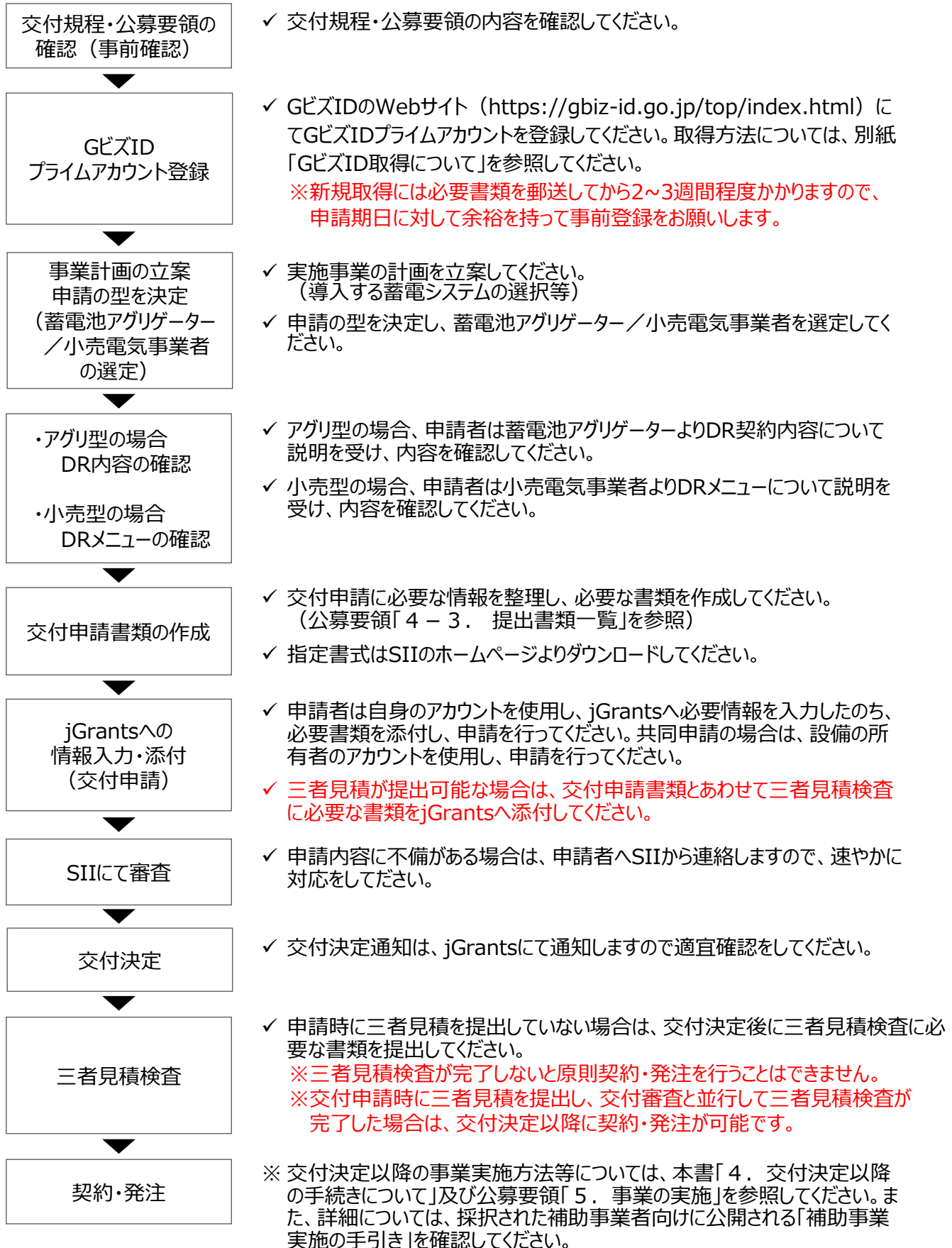
1-2 交付申請～契約・発注までの手順

交付申請～契約・発注までの流れは以下のとおりです。



1-2 交付申請～契約・発注までの手順（詳細）

交付申請の手順詳細について



1-3 三者見積について

交付申請時には三者見積の提出を必須としませんが、補助事業者が発注を行うまでに、SIIは三者見積の検査を行います。（三者見積検査については、P.33参照）

三者見積の提出の時期は、交付申請書提出時～発注前であれば任意とします。

※ 三者見積を行う場合、以下の点に留意してください。

- 同一の見積条件による三者以上の競争見積（相見積）又は競争入札を行い、選定する補助対象設備及び発注先を決定したのちに提出すること。
- 三者見積はそれぞれ、補助対象・補助対象外の項目が内訳書等で同等の粒度で分かれたものを提出すること。なお、申請者（補助事業者）自身が補助対象・補助対象外の整理を行うことも認める。また、**見積書の内訳書は、原則、SII指定書式の見積内訳書を用いて作成すること。**内訳書の指定書式は、SIIのHPよりダウンロードし、使用すること。
- 見積依頼仕様書（見積図面等）を作成し、書面による見積依頼（見積依頼する仕様を明確にすること）を行うこと。
- 見積依頼仕様書において、機種指定、発注先指定等を行わないこと。
- 三者見積を行うことについて、稟議書や役員会議議事録等をもって内部で承認されたことがわかるようにすること。
- 発注先の選定の承認に関して、選定理由書を作成すること。
- 競争入札を行う場合、当該補助事業者の規定に基づいて実施すること。

※ 導入する設備の特性等の理由により三者見積・競争入札の実施が出来ない場合、合理的な理由がある場合に限り随意契約を認める場合がある。その場合事前にSIIに相談し指示を仰ぐこと。

※ 三者見積・競争入札は公募開始から交付決定前の実施も可とします。

※ 補助対象外部分の工事等に関する発注・契約が発生し、一括で契約する場合においても、それぞれの実施内容及び金額等が明確に確認できるようにしてください。（補助対象経費に関する発注・契約及び支払等が明確に判別出来ない場合、補助金が支払われないことがあります。）

1-4 契約・発注について

SIIによる三者見積の検査が完了するまでは、原則蓄電システム導入に係る売買契約（請負契約を含む）を行うことは認められません。

- ※ 交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。
- ※ 契約締結のみでなく、請求、支払も三者見積検査完了以降に行ってください。
- ※ 三者見積検査完了後、事業期間に間に合うように事業に着手しない場合、交付決定の取消し等の措置が行われることがあります。やむを得ず着手できない場合は、個別にSIIに相談してください。
- ※ 原則、補助対象経費の合計が最安値の事業者へ発注してください。
- ※ なお、三者見積における**補助対象経費が最安値**の事業者以外に発注を行う場合の補助対象経費の上限は、発注先の補助対象経費でなく、三者見積の最安値を補助対象経費の上限とします。

1-5 交付決定前に着手可能／着手不可の行為について

交付決定前に着手可能な行為、着手不可の行為については以下となります。

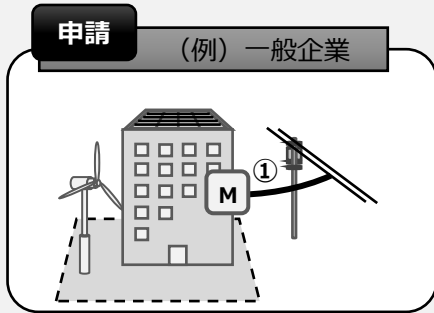
交付決定前に着手可能	交付決定前に着手不可
<ul style="list-style-type: none">・見積取得 <p>以下は交付決定後の着手開始も可能</p> <ul style="list-style-type: none">・系統連係に係る手続き・需要家-蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者間の契約・FITの変更認定申請（必要な場合）	<ul style="list-style-type: none">・需要家-蓄電システム販売事業者及び工事事業者間の蓄電システムに係る契約又は受発注・補助対象経費に係る工事・代金支払い

【補足】申請単位の基本的な考え方

申請者は、接続申込先の電気事業者との系統連系申込ごと、もしくは小売電気事業者との電力契約ごとに、DR契約を締結（もしくは同意）またはDRメニューの加入をし、その契約単位で申請を行ってください。（目安：スマートメーターの数）

敷地内に系統連系を1系統申込み場合（基本となる申請パターン）

申請者が自身の所有する敷地や建物に系統連系を1系統申し込む場合。



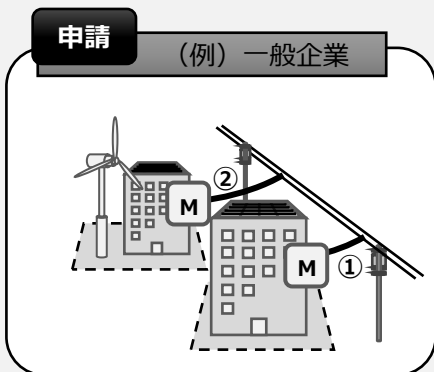
・要件を満たす民生建築物など



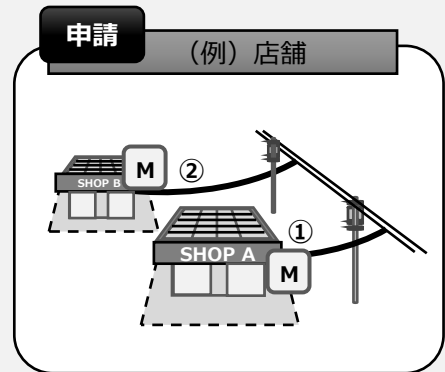
・要件を満たす店舗など

複数の事業所（住宅）に導入する場合

同一の申請者が、自身の所有する複数の異なる事業所に補助対象蓄電システムを導入する場合、事業所ごとに申請を行ってください。



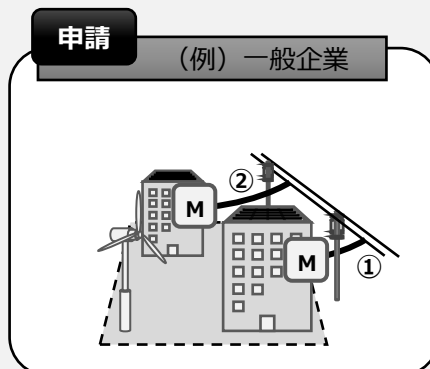
・異なる所在地に存在する支社など



・多店舗展開チェーン店など

同一敷地内に系統連系を複数申し込み、それぞれに蓄電システムを導入する場合

同一敷地内に、複数の補助対象蓄電システムを導入する場合、系統連系単位で申請を行う。



・同一敷地内の複数のビルなど

2. 交付申請書類の作成

2-1 必要書類の確認

添付書類に○が付いていないものは、jGrants上で入力をするのみです。

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

なお、SIIは必要に応じて下表以外の書類の提出を、追加で求める場合があります。

赤枠で囲われている書類は、P.13以降で作成に関する注意事項を記載しています。

(1/2)

No.	書式	書類名称	添付書類	注意事項
1	指定	交付申請書		jGrants入力のみ
2	指定	補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額		jGrants入力のみ
3	指定	役員名簿	○	法人のみ 共同申請者含め全社分添付すること
4	指定	実施体制図	○	
5	指定	暴力団排除に関する誓約事項	○	
6	自由	見積（依頼）仕様書	○	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
7	自由	見積書	○	交付申請時の三者見積提出は必須とはしないが、 三者見積を交付申請時に提出可能な場合は三者 見積検査の提出書類も全て提出すること ※交付申請時に三者見積を提出する場合の書類 は次ページ参照
8	指定	見積内訳書	○	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成 すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられて いること
9	自由	設備の製品カタログ、仕様書等 詳細資料	○	
10	自由	類焼試験に適合していることの第 三者機関による証明書及び証明 書に関わる資料	○	原則、交付申請時に提出すること 提出書類は公募要領「1-7. 補助対象設備 」を参照
11	自由	単線結線図	○	
12	自由	配置図	○	

※次ページへ続く▶▶

2-1 必要書類の確認

以下については、該当する場合のみ提出してください。

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

(2/2)

No.	書式	書類名称	添付書類	注意事項
13	指定	設備設置承諾書	○	補助対象設備の所有者と、土地や建物の所有権が異なる場合のみ ESCO、TPOの場合は不要
14	自由	リース契約書（雛形）	○	リースの場合のみ
15	指定	リース内訳書	○	リースの場合のみ
16	自由	ESCO契約書（雛形）	○	ESCOの場合のみ
17	自由	TPOサービス契約書（雛形）	○	TPOモデルの場合のみ

交付申請時に三者見積を提出する場合は、以下の書類も提出してください。

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

No.	書式	書類名称	添付書類	注意事項
1	指定	三者見積検査提出書類チェックリスト	○	
2	指定	発注経過表	○	
3	自由	見積（依頼）仕様書	○	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
4	自由	見積書	○	同一条件の三者分の見積書
5	指定	見積内訳書	○	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
6	自由	選定理由書	○	随意契約や最安値を選定しない場合のみ

青枠で囲われている書類で、前ページの書類No.6,7,8と重複するものは提出不要です。

※三者見積に関する注意事項はP.7を参照してください。

2-2 交付申請書類の作成例

No.7 見積書

自由書式

見積書						
1	発注者側株式会社	御中	見積No.			
	ご担当: ○○ 様		3	見積日: 2024年○月○日		
2	件名: 発注者側株式会社 ○○工場 業務産業用蓄電池導入工事			〒000-0000		
	下記のとおり、お見積り申し上げます。		4	東京都中央区銀座○-○-○	受注者側 株式会社	
				受注者側株式会社		
	納期: 2024年○月○日			TEL: 03-0000-0000		
	支払条件: 月末締め翌月末払い			FAX: 03-0000-0000		
	有効期限: お見積り後1ヵ月間			E-Mail: ○○@co.jp		
合計金額		¥142,450,000	(税込)			
No.	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1	設備費	1	式		120,000,000	内訳は別紙参照
2	工事費	1	式		9,500,000	内訳は別紙参照
	補助対象経費				134,500,000	
	補助対象外経費				1,000,000	
				小計	¥129,500,000	
				消費税	¥12,950,000	
				合計	¥142,450,000	
備考						

見積書は、以下の情報が明確に記載されていることを確認のうえ、提出してください。

- ① 発注者 (= 申請者) 宛に発行されていること
- ② 本事業に関連する発注であること
- ③ 見積日
- ④ 発行者

見積内訳書については、原則、指定書式を用いて作成してください。

※作成の注意点等については次ページを参照してください。

※内訳書の合計と、見積書 (かがみ) の合計金額は一致していることを確認してください。

2-2 交付申請書類の作成例

No.8 見積内訳書

指定書式

見積内訳書は、原則、指定書式を用いて作成してください。指定書式は、SIIのホームページからダウンロードしてください。

作成にあたっては、書式内に記載されている記入例と注意事項を参考にしてください。

※注意点※
 見積書の内訳について記載してください。
 [] のセルのみ入力してください。([] のセルの計算式があるため手入力しないでください。)
 本様式の入力に関して不明点がある場合は、SIIへご連絡ください。
 ※指定書式を使用しない場合で、経費の粒度が不明瞭な項目については、指定書式の内訳書で再作成を求め場合があります。

【業務産業用蓄電システム】見積内訳書							※業務産業用蓄電システムに係る経費と、IoT化関連機器に係る経費は、分離して見積内訳書を作成してください。	
見積発行者(会社名) A株式会社		見積書番号 A		※見積書ごとに見積内訳書を作成してください。				
項番	品名	型番	数量	単位	単価(円)	合価(円) 消費税抜き	経費内訳区分	
1 設計費								
1-1	実施設計費		10	人	22,000	220,000		補助対象
1-2	調査費		2	人	22,000	44,000		補助対象外
								実施設計費
								その他(調査費等)
								補助対象
								補助対象外
								小計
								264,000
2 設備費								
2-1	電池システム	12345-A	1	台	33,500,000	33,500,000		補助対象
2-2	電力変換装置(PCS)	12345-ABC	2	台	4,500,000	9,000,000		補助対象
2-3	蓄電システム制御装置	56789-B	1	台	3,000,000	3,000,000		補助対象
2-4	付帯設備(コンテナ)	ABC-123	1	個	4,500,000	4,500,000		補助対象
2-5	その他(塩害仕様)	12345-B	1	個	1,000,000	1,000,000		補助対象
								蓄電システム制御装置
								付帯設備(空調設備、筐体等)
								その他(塩害仕様、変電キュービクル・変圧器等)
								補助対象
								補助対象外
								小計
								51,000,000
								0
								51,000,000
3 工事費・材料費								
3-1	ケーブル	ABC150	10	m	11,100	111,000		補助対象
3-2	ケーブル	ABC1.5	32	m	250	8,000		補助対象
3-3	電線	AB100	15	m	22,000	330,000		補助対象
3-4	電線	AB1.5	15	m	800	12,000		補助対象
3-5	LANケーブル	ABCDEFG	40	m	200	8,000		補助対象
3-6	絶縁ポリエチレン管	123abc	110	m	500	55,000		補助対象
3-7	絶縁ポリエチレン管	123abc	32	m	500	16,000		補助対象
3-8	支持材		1	組	8,000	8,000		補助対象
3-9	雑材消耗品		1	式	245,000	245,000	工事費×0%	補助対象
								補助対象外
								小計
								524,000
								269,000
								793,000
4 3工事費・労務費/作業費								
4-1	基礎工事		14	人	22,000	308,000		補助対象
4-2	輸送費(電池システム、PCS、蓄電システム制御装置、コンテナ)		1	式	500,000	500,000	国内輸送(〇〇工場から現地設置場所まで、費用別記、 重機〇t、@単価/日×〇日)	補助対象
4-3	輸送費(電池システム、BMS、蓄電システム制御装置、コンテナ)		1	式	1,000,000	1,000,000	国内輸送(〇〇工場から現地設置場所まで、費用別記、 重機〇t、@単価/日×〇日、 労務費〇日×〇日)	補助対象
								1式の品目は、必ず、備考欄に内訳を記載してください。

【注意事項】

- 三者見積を取得する際も、三者間での比較をしやすくするために、原則指定書式を用いて作成してください。
- 値引きがある場合は、どの項目からの値引きであるかが判別できるようにしてください。
- 蓄電システムに係る経費と、IoT化に係る経費は、分離して内訳書を作成してください。

業産用蓄電池とIoT化の両方を申請する場合で見積書が一つの場合は、【業務産業用蓄電システム】見積内訳書(指定様式)と【IoT化関連機器】見積内訳書(指定様式)を用いて、蓄電池導入申請用とIoT化申請用の両方の内訳書を作成し、それぞれの申請に応じた補助対象経費と補助対象外経費に振り分けをして提出してください。

提出時は、PDFではなくエクセルファイルで提出してください。

2-2 交付申請書類の作成例

No.8 見積内訳書

指定書式

内訳書の費目の粒度は以下を参考にしてください。

【業務産業用蓄電システム】

①設計費		1	実施設計費
		2	その他（調査費等）
②設備費		3	電池システム
		4	蓄電システム
		5	電力変換装置
		6	蓄電システム制御装置
		7	付帯設備（空調設備、筐体等）
		8	その他(塩害仕様、受電キュービクル・変圧器等)
③工事費	材料費 工事費	9	基礎工事
		10	搬入工事
		11	据付工事
		12	電気工事
		13	クレーン等重機
		14	試運転調整
		15	屋外設置用コンテナ/シェルターの設置に要する工事
		16	その他（労務費、作業費等）
	管理費	17	現場管理費
		18	一般管理費
19		その他（安全対策費等）	

【IoT化関連機器】

①設計費		1	実施設計費
		2	その他（調査費等）
②設備費	IoT関連機器	3	通信装置
		4	制御・監視装置
		5	中継装置
		6	計測機器
		7	制御機器
		8	その他（装置・機器等）
③工事費	材料費 工事費	9	搬入工事
		10	据付工事
		11	電気工事
		12	試運転調整
	管理費	13	その他（労務費、作業費等）
		14	現場管理費
		15	一般管理費
		16	その他（安全対策費等）

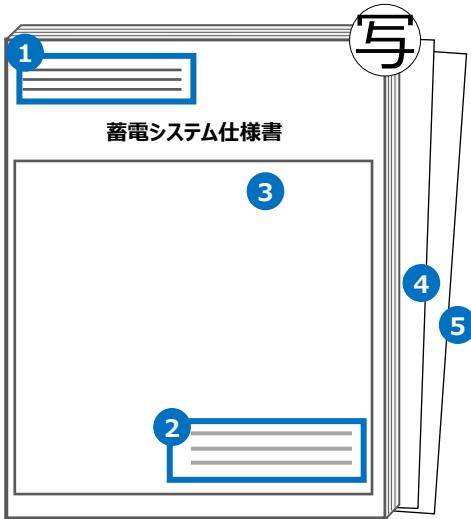
2-2 交付申請書類の作成例

No.9 設備の製品カタログ、仕様書等詳細資料

自由書式

メーカーまたは機器販売事業者から入手してください。

【設備の仕様書の写しを提出する場合】



1 宛先が設備所有者または使用者であることを確認してください。

2 仕様書発行者が記載されていることを確認してください。

3 仕様書では、次のことを明確に示してください。

- (1) 補助対象と補助対象外の区別
- (2) 補助対象機器の詳細
 - ・メーカー名
 - ・型番とそれを構成する内容
 - ・補助対象機器の対象仕様詳細（例：蓄電システムの場合は、蓄電容量等）

4 仕様書には、補助対象と補助対象外の区別を一覧にまとめた補助対象一覧表を添付してください。

例	分類	No.	項目	補助対象		備考
				対象	対象外	
蓄電システム 株式会社バッテリーシステム製 パッケージ型番: ABC123		1	蓄電池部(鉛、3,000kWh)	○	—	
		2	電力変換装置	○	—	
		3	蓄電システム制御装置	○	—	
		4	計測・表示装置	—	○	太陽光発電設備の計測・表示を兼ねるため対象外
		5	筐体	○	—	
EMS		1	EMS本体	—	○	
		2	汎用ルーター	—	○	

5 仕様書には、機器の名称、役割、位置関係等を示したシステム構成図を添付してください。

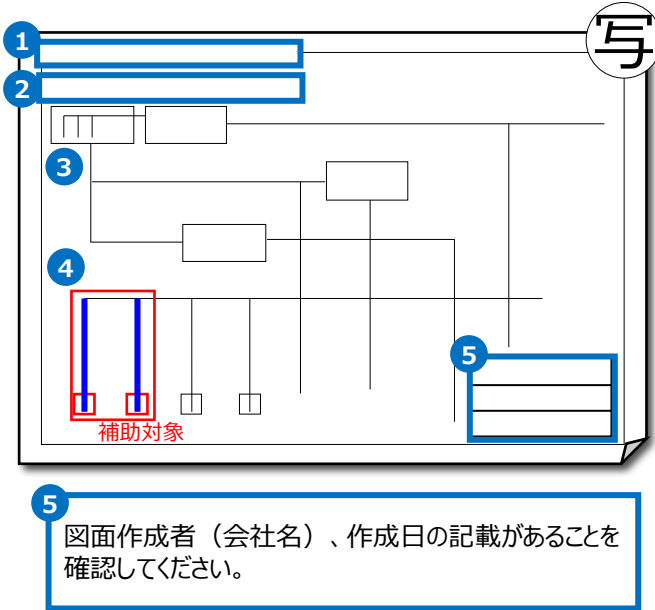
or

2-2 交付申請書類の作成例

No.11 単線結線図

自由書式

設備との接続状況がわかる図面の写しを提出してください。

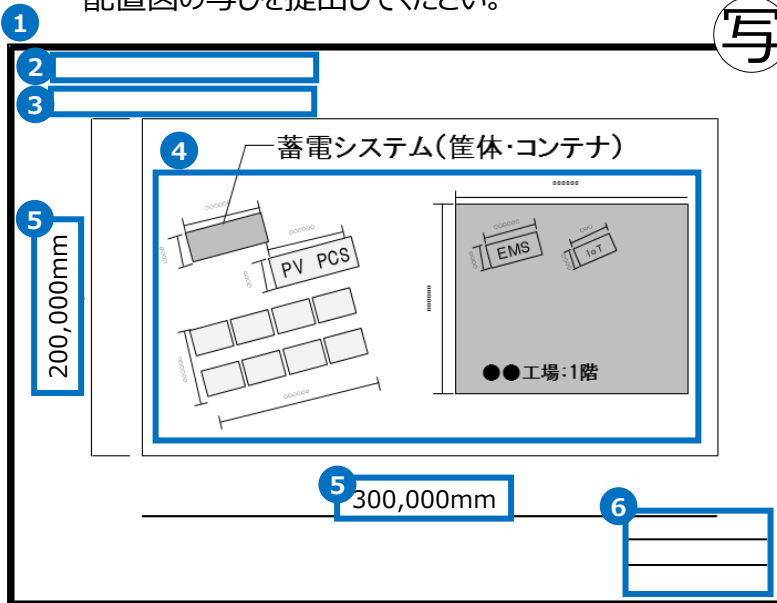


- 1 設備使用者または設備所有者宛に提出されたかが明確になっていることを確認してください。
- 2 当該事業のものである事が分かる情報（住所・工場名等）を記載してください。
- 3 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してください。
- 4 蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT化機器等）の接続構成が明記されている単線結線図の写しを提出してください。また、補助対象範囲がわかるように以下のルールで記載してください。
赤線：設備費の補助対象範囲
青線：工事費の補助対象範囲
黒線：補助対象外
電力線：——
制御線：- - -
- 5 図面作成者（会社名）、作成日の記載があることを確認してください。

No.12 配置図

自由書式

配置図の写しを提出してください。



- 1 文字や線が鮮明で見やすいものであることを確認してください。
- 2 設備使用者または設備所有者宛に提出されたかが明確になっていることを確認してください。
- 3 当該事業のものである事が分かる情報（住所・工場名等）を記載してください。
- 4 蓄電システム（筐体・コンテナ）、DR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）の寸法を記入してください。また、以下のルールに従って記載してください。
赤線：設備費の補助対象範囲
青線：工事費の補助対象範囲
黒線：補助対象外
電力線：——
制御線：- - -
- 5 全体寸法を記入してください。
- 6 図面作成者（会社名）、作成日の記載があることを確認してください。

【屋外に設備を設置する場合】

- 配置図は、蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）の位置関係が把握できるようにしてください。

【建物内に設備を設置する場合】

- 蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）を設置する階の平面図に設置位置を明記してください。
- 蓄電システムやDR実施にあたり必要となる機器（EMS、IoT機器等）の位置と規模がわかる図面を提出してください。

※ 必要に応じて追加図面の提出を求める場合があります。

3. jGrantsへの情報入力・添付

3 - 1 jGrantsログイン方法

申請者は、自身のアカウントを使用し、jGrantsへ必要情報を入力してください。

(1) jGrantsが利用可能なブラウザ

jGrantsを利用可能なブラウザは以下の通りです。それぞれの最新バージョンをご利用ください。

- Windows : chrome、firefox、edge (※1)
 - Mac : chrome、firefox、safari
 - Andoroid : chrome
- ※1 edgeの「InternetExplorerモード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

(2) jGrantsへログインする

- ① 以下jGrantsのHPにアクセスし、「ログイン」をクリックしてください。

<https://www.jgrants-portal.go.jp>



- ② 「G BizIDでログインする」をクリックしてください。



- ③ G BizIDプライムまたはG BizIDメンバーいずれかのIDおよびパスワードを入力して「ログイン」をクリックしてください。



- ④ アカウントに登録しているSMS受信用電話番号に、ワンタイムパスワードが送信されますので、受信したワンタイムパスワードを入力してください。ログインが完了するとホーム画面が表示されます。

【ワンタイムパスワード認証】

① <SMS>ワンタイムパスワード 123456

①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
②届いたワンタイムパスワードを入力します。
③「OK」ボタンを押下します。

認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。

※初回ログイン時は「G BizID」未登録端末からのアクセスのお知らせのメールが届きます。

【アプリ認証】

①専用アプリを起動します。
②認証します。
(iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能)
認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。

① スマートフォンアプリ確認画面

② ボタン認証

※初回ログイン時は「G BizID」未登録端末からのアクセスのお知らせのメールが届きます。

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(1) jGrants上で補助金を検索する

- ① jGrantsにGビズIDプライムもしくはGビズメンバーでログインした後に、ホーム画面左側の「補助金を探す」をクリックしてください。



- ② 補助金を検索する画面が表示されますので、検索キーワードに本補助金の名称を入力して「検索」をクリックしてください。
【本補助金の名称】
「令和6年度補正業務産業用蓄電システム導入支援事業」

補助金を探す

検索

キーワードを入れてください

例：持続化、コロナ、販路開拓

条件から探す

業種

従業員数 対象地域

テーマから探す

利用目的

募集中の補助金のみ

検索

- ③ 検索結果に表示された本補助金をクリックしてください。

補助金名	補助金上限額	対象地域	従業員数の上限	募集期間 ↑
令和6年度補正業務産業用蓄電システム導入支援事業	300,000,000 円	全国	従業員の制約なし	2025年3月27日 ~ 2025年11月1日

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(2) 申請情報を入力する

- ① 本補助金を選択した後に、画面下部の「申請する」をクリックする事で、入力フォーム画面に移行します。

令和6年度補正業務産業用蓄電システム導入支援事業

概要 ^

補助金のキャッチコピー

補助金のサマリー ■目的・概要

R6補正_DR業産用蓄電池_交付申請フォーム

申請する

- ② 入力内容を途中で保存する場合は入力フォーム画面下部の「一時保存する」をクリックしてください。一時保存した申請データや申請済データは画面上部のマイページから検索・確認ができます。

申請

申請先情報

補助金名 令和6年度補正業務産業用蓄電システム導入支援事業

申請フォーム名 R6補正_DR業産用蓄電池_交付申請フォーム

事業者基本情報 ^

GビズID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業者形態 法人

法人番号/事業者識別番号 1010005016502

申請する

一時保存する

【要注意】

入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容の修正ができなくなります。

次ページ以降の内容を参照し、フォームに必須項目を全て入力、必要ファイルも添付し、全ての内容に間違いのないことを確認した上で、一番最後にクリックしてください。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(3) 交付申請日を入力する

申請

申請先情報

補助金名 令和6年度補正業務産業用蓄電システム導入支援事業
申請フォーム名 R6補正_DR業産用蓄電池_交付申請フォーム

申請にあたって

■ 以下の内容を確認し、チェックを入れてください。

必須 交付規程・公募要領の確認

交付規程及び公募要領について確認し、内容を理解した上で申請を行います。

必須 個人情報の提供についての同意

申請にあたって個人情報の提供について同意します。

※個人情報の提供については下記URLのリンクをクリックして内容を確認してください。

https://sii.or.jp/DRch.../gyousan06r_kouboyouryou.pdf#page=39

内容確認の上「✓」
をいれてください

クリックをするとカレンダーが表示されますので、交付申請日を選択してください。



交付申請日

必須 交付申請日



※交付申請日を入力してください。

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(4) 基本情報を入力する

事業者基本情報（申請者情報）

申請者情報にはGビズID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。

ただし、一部空欄となっている個所もあるため、空欄個所は入力してください。

事業者基本情報には「**申請者の情報**」を入力してください。

事業者基本情報

■主申請者情報

GビズID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

必須 法人番号（13桁）

必須 法人名

必須 法人名（カナ）

必須 本社所在地（都道府県）

全角カタカナで入力

必須 本社所在地（市区町村）

必須 本社所在地（番地等）

必須 代表者役職

必須 代表者名（姓）

必須 代表者名（名）

事業者基本情報（共同申請者情報）

リース等により補助対象設備を導入する場合は、リース事業者と設備の使用者が共同で申請してください。
共同申請者情報は「**設備の使用者**」を入力してください。

■共同申請者情報①

リースにより導入する場合等に入力してください。

共同申請者①_法人番号

共同申請者①_法人名

共同申請者①_法人名（カナ）

共同申請者①_本社所在地（都道府県）

全角カタカナで入力

共同申請者①_本社所在地（市区町村）

共同申請者①_本社所在地／印鑑登録証明書住所（番地等）

共同申請者①_代表者役職

共同申請者①_代表者名／個人事業主氏名（姓）

共同申請者①_代表者名／個人事業主氏名（名）

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(5) 申請担当者の連絡先を入力する

担当者情報にはGビズID取得時に入力した情報があらかじめ入力されています。

アカウント保持者と申請担当者が異なる場合は、申請担当者の情報に修正をお願いいたします。

※今後、当団体からの連絡は入力いただいたご担当者様にさせていただきます。

申請担当者の連絡先には「申請者の担当者情報」を入力してください。

申請担当者の連絡先

■ 担当者

GビズIDアカウント利用者情報がプレ入力されています。必要に応じて修正ください。
※今後、当団体からのご連絡は入力いただいたご担当者様にさせていただきます。

会社部署名／部署名

0 / 64

必須 担当者氏名 (姓)

必須 担当者氏名 (名)

必須 連絡先電話番号

必須 担当者メールアドレス

半角数字のみで入力してください。「-」は不要です。

3-2 jGrants交付申請手続き方法

(6) 事業の基本情報を入力する

事業名称、事業期間、経費及び補助金申請額の合計額、設置場所を入力してください。

事業基本情報

必須 補助事業の目的及び内容

〇〇を目的とし、〇〇を実施する

0 / 255

必須 アグリ型、小売型を選択し、チェックを入れてください。

アグリ型

アグリ型か小売型を選択してください。

小売型

必須 事業の名称 株式会社テスト1 〇〇工場DR業務産業用蓄電池事業

必須 事業開始日の決定方法

交付決定日から開始

事業開始日とは補助事業の開始日を指します。
3つから選択できるようになっておりますが、
「**交付決定日から開始**」を選択してください。

指定日から開始

事業終了日と同日

事業開始日は入力不要です。

~~事業開始日（公募・交付申請時）~~

必須 事業終了日（公募・交付申請時）

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

半角数字のみ入力可能です。

必須 補助事業に要する経費（合計）

必須 補助対象経費（合計）

必須 補助金交付申請額（合計）

必須 設置場所名称

必須 設置場所住所

蓄電システムを設置する場所の住所を入力してください。

蓄電システムを設置する場所の名称と住所を入力してください。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(7) 設備情報を入力する

導入設備の情報を入力してください。

設備情報

導入設備の情報を入力してください。

必須 メーカー名	必須 型番
必須 蓄電容量 (1台あたり) (kWh)	必須 PCS用途
必須 用途切り分け可否 (発電設備用PCSと一体型の場…)	必須 定格出力 (蓄電システム1台あたり) (kW) ※小数点…
必須 レジリエンス	必須 廃棄物処理法上の広域認定の取得
必須 蓄電システム導入台数 (台)	

プルダウンより選択してください。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(8) 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額の明細を入力する

補助事業に要する経費、補助対象経費、補助金申請額をそれぞれ入力してください。

各金額は半角数字で入力し、3桁ごとにコンマを入れてください。

補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額の明細

■ 補助事業に要する経費

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費

必須 設備費

必須 工事費

必須 消費税

■ 補助対象経費

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費

必須 設備費

必須 工事費

■ 補助金申請額

半角数字で入力し、3桁毎にコンマを入れてください。

必須 設計費

必須 設備費

必須 工事費

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(9) 必要書類の添付及び利用規約を確認し同意する

jGrantsに添付する交付申請書類を選択し、添付してください。

添付書類

必須 交付申請書類1 (Excel様式)	各書類の「ファイルを選択」から添付するファイルを選択し、それぞれファイルを添付してください。	ファイルを選択
必須 その他交付申請書類1 (Zip)		ファイルを選択
その他交付申請書類2 (Zip)		ファイルを選択
その他交付申請書類3 (Zip)		ファイルを選択
その他交付申請書類4 (Zip)		ファイルを選択

利用規約

必須 利用規約に同意する
<input type="radio"/> はい
同意いただけない場合、申請できません。 利用規約 プライバシーポリシー

利用規約、プライバシーポリシーは下部のリンクよりご確認ください。

3 - 2 jGrants交付申請手続き方法

(10) 交付申請を行う

全ての必須項目を入力し、必要ファイルを添付し、全ての内容に間違いのないことを確認した上で、入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックしてください。

※入力フォーム画面下部の「申請する」をクリックすると内容を修正することができなくなります。

申請

申請先情報

補助金名 令和6年度補正業務産業用蓄電システム導入支援事業

申請フォーム名 R6補正_DR業産用蓄電池_交付申請フォーム

事業者基本情報

G.bizID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業形態 法人

法人番号/事業者識別番号 1010005016502

申請する 一時保存する

【要注意】

「申請する」をクリックすると内容を修正することができなくなります。

3-2 jGrants交付申請手続き方法

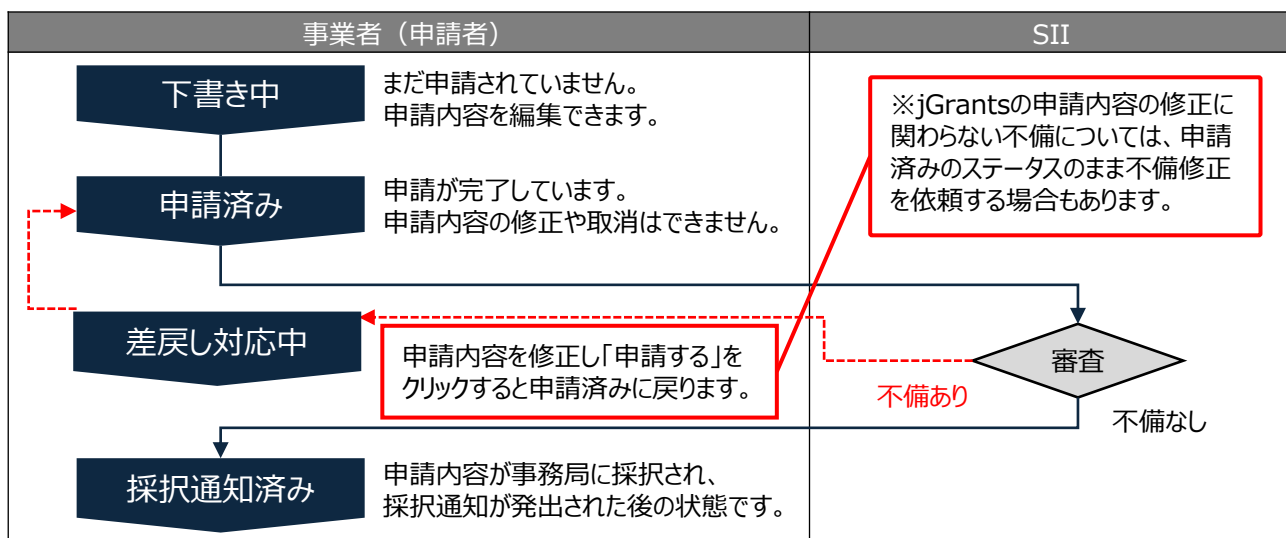
(11) 進捗状況（ステータス）を確認する

- 申請を行った後の進捗状況は、jGrants上部のマイページから申請した事業を検索する事で確認ができます。
- 申請を行った後、SIIの審査が完了し、採択された場合はステータスが「**採択通知済み**」となります。
- SIIの審査にて不備があった場合はステータスが「**差戻し対応中**」となり、事業者が申請内容を修正し、再度「**申請する**」をクリックすることでステータスが「**申請済み**」に戻ります。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル
*****	申請済み	*****		

【ステータスの流れ（採択までの流れ）】



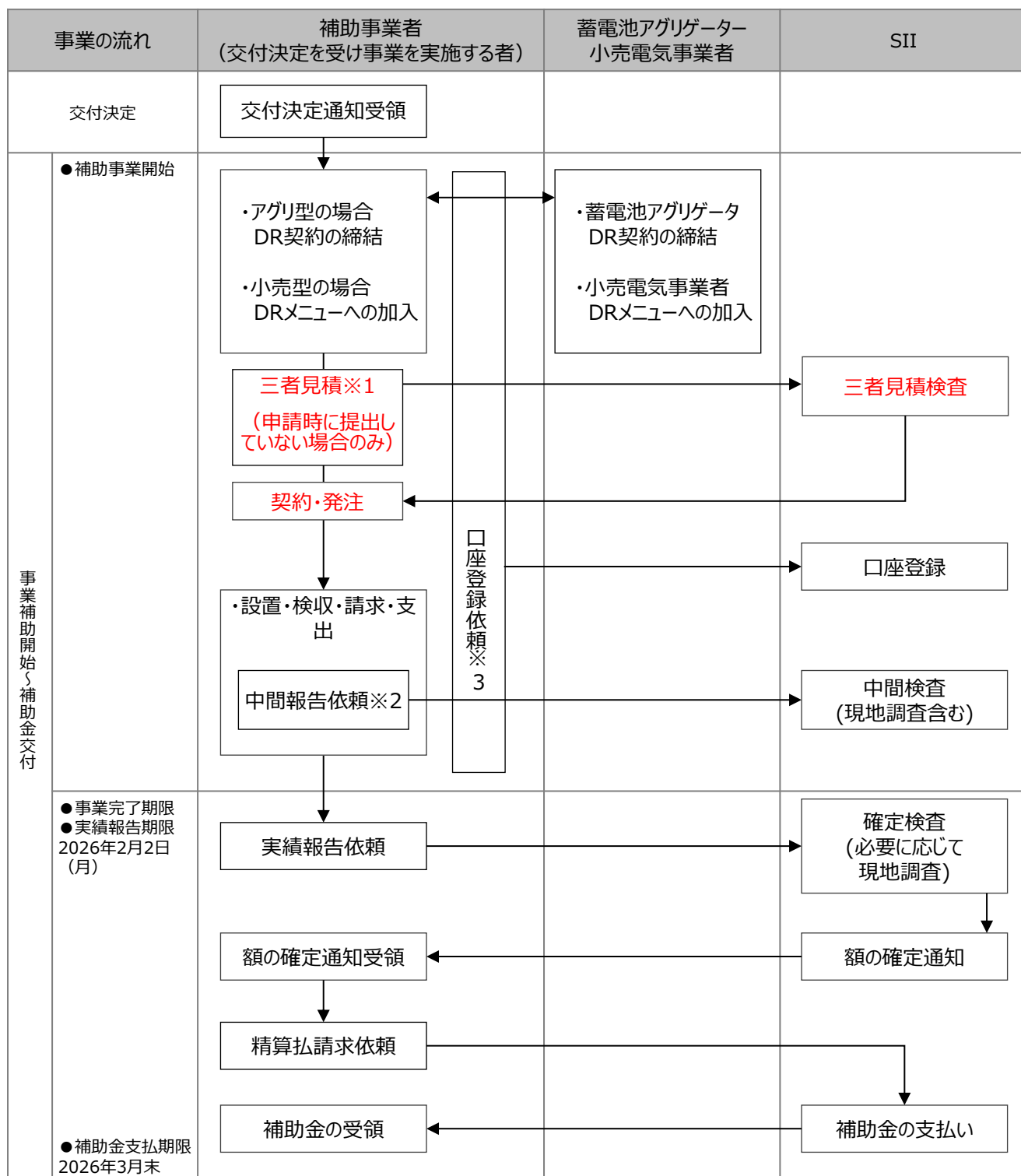
【ステータスの一覧】

ステータス名	申請者側操作可否	状態
下書き中	○	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。まだ交付申請は完了していません。「下書き中」の場合のみ、申請情報を削除することができます。
申請済み	×	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。「申請済み」となった後に本事業体が随時審査を行い、結果はステータスに反映されますので適宜確認を行ってください。
差戻し対応中	○	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。申請内容に不備があった場合は、詳細をメール等で通知しますので、状況に応じて対応を行ってください。
採択通知済み	×	申請内容が本事業体に採択され、採択通知が発出された後の状態です。
不採択通知済み	×	申請内容が、本事業体に不採択され、不採択通知が発出された後の状態です。
通知済み	×	採択・不採択通知以外の通知が発出された後の状態です。マイページより事業を選択した画面の「通知文面」より審査結果を確認できます。
棄却済み	×	申請内容が事務局に棄却された後の状態です。この先の手続きには進めません。

4. 交付決定以降の手続きについて

4-1 交付決定以降の手続きについて

交付決定以降の手続きは以下のとおりです。手続きの詳細については、公募要領「5. 事業の実施」、及び採択事業者向けに公開される「補助事業実施の手引き」を参照してください。



※1 三者見積検査が完了しないと原則契約・発注を行うことはできません。

交付申請時に三者見積を提出し、交付審査と並行して三者見積検査が完了した場合は、交付決定以降に契約・発注が可能です。

※2 必要に応じて中間検査を行う場合があります。

※3 口座登録は交付決定以降、三者見積検査や契約と並行して実施することが可能です。

4-2 三者見積検査について

三者見積検査が完了しないと契約・発注を行うことはできません。

交付申請時に三者見積を提出していない場合は、交付決定後に三者見積検査を行います。

※三者見積に関する留意点等はP.7を参照してください。

以下の書類をメールにてSII宛に送信してください。

指定書式は、SIIのホームページよりダウンロードしてください。

No.	書式	書類名称	添付書類	注意事項
1	指定	三者見積検査提出書類チェックリスト	○	
2	指定	発注経過表	○	
3	自由	見積（依頼）仕様書	○	見積を作成する上での仕様が確認できるもの
4	自由	見積書	○	同一条件の三者分の見積書
5	指定	見積内訳書	○	見積書の内訳書は、原則、指定書式を用いて作成すること 補助対象経費と補助対象外経費が切り分けられていること
6	自由	選定理由書	○	随意契約や最安値を選定しない場合のみ

【三者見積検査書類の提出方法】

送付先アドレス：dr_ess_shinsa@sii.or.jp

件名：【R6補正 DR業産用蓄電池】三者見積検査書類の提出

本文：

本文には、以下内容を記載して送付してください。

- ・申請書番号
- ・事業者名

————— 公募に関するお問い合わせ、申請方法等のご相談・ご連絡 —————

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第3部
令和6年度補正 業務産業用蓄電システム導入支援事業（DR業産用蓄電池事業） 窓口担当

TEL : 03-6281-5085

MAIL : dr_ess_shinsa@sii.or.jp

https://sii.or.jp/DRchikudenchi_gyousan06r/

受付時間は平日の10:00~12:00、13:00~17:00です。

通話料がかかりますのでご注意ください。